

e シンキング (ひとづくり広域連合政策情報メルマガ) 第 5 3 号  
2 0 0 9 / 3 / 1 6 発行 (月 1 回発行)

## 【 目 次 】

今月のトピックス  
「ADR (裁判外紛争解決手続)」

広域連合からのお知らせ  
政策情報誌「Think-ing」第 1 0 号

私の選んだこの一冊  
「パンデミック」

政策情報ライブラリー新着図書のご案内

現場レポート  
平成 2 0 年度第 2 回政策研究発表会

今月のトピックス  
・・・ ADR (裁判外紛争解決手続) ・・・

公正中立な第三者の立ち会いのもと、裁判によらずに法的トラブルの解決を図る手段である ADR (裁判外紛争解決手続) を充実させる動きが広がっています。ADR は、Alternative Dispute Resolution の略で、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律 (ADR 法) では「訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続」と定義しています。

ADR と民事訴訟を比較した場合、簡易・迅速性、廉価性、非公開性、専門性などが ADR のメリットとして挙げられます。

ADR を実施者別に分類すると、「司法型」、「民間型」、「行政型」の 3 つに類型化できると言われています。

司法型 ADR には、裁判所内で行われる民事調停や家事調停が該当します。

民間型の ADR は、主に弁護士会や業界団体などの民間事業者により業務が行われています。ADR には時効の中断などの法的効果が認められていることから、業務を行う者には一定の公正さが求められます。そのため、民間型 ADR には、ADR 法に基づく任意の認証制度があり、平成 20 年 11 月 1 日現在、26 事業者が認証されています。

また行政型 ADR は、個別の政策課題を解決する手法の一つとして、国や地方自治体で整備することがあります。例えば、法律で設置される公害等調整委員会や建設工事紛争審査会などで実施するほか、条例に基づき、人権オンブズパーソンなどの下で行うものもあります。

ADR についての直近の話題では、消費者トラブルの急増に対処するため、国民生活センターは、本年 4 月から国民生活センター紛争解決委員会を設置し、消費者から和解の仲介や仲裁の申請を受け付けることとしています。また金融庁でも、「公正・中立でかつ実効性のある金融 ADR の法的枠組みを設けることが望ましい」との金融審議会金融分科会第一部会・第二部会合同会合からの提言を受け、金融分野の ADR を創設するための関連法案を、今国会（第 171 回）に提出しています。

ADR 法では、ADR の利用促進を図るための情報提供を自治体の責務としていますが、多様化・複雑化する住民ニーズに対応するためには、地域内の ADR 情報の集約や広報活動にとどまらず、民間型 ADR との連携を進めるなど、より住民が利用しやすい体制づくりが望まれます。（よ）

---

#### 広域連合からのお知らせ

政策情報誌「Think-ing」第 10 号 特集「『食』を考える」

当広域連合では、自治体職員の政策形成能力向上が求められる中で、職員の取組・意欲を喚起し、政策主導型自治体への転換に寄与することを目的として、平成 11 年度から政策情報誌「Think-ing」を発刊しています。

今回の特集テーマは、「『食』を考える」です。筑波大学大学院教授の永木正和氏と食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサーの金丸弘美氏による寄稿論文や、県・市町村職員の論文を多数掲載しています。

冊子のほか、当広域連合の Web ページでも公開していますので、是非、ご一読ください。

政策情報誌「Think-ing」第 10 号については

-----  
私の選んだこの一冊

「パンデミック」 (小林照幸 / 新潮新書)

皆さんは、「パンデミック」という言葉をご存じだろうか？パンデミックとは、世界的規模で連鎖的に感染症が流行していくことをいう。

本書では、ノンフィクション作家で、薬科大学の非常勤講師を勤める筆者が、感染症の現場に携わる専門家への取材を通じ、今後注意すべき感染症の現状やその対策について示唆している。

本書によれば、現在パンデミックが一番懸念されている感染症は「新型インフルエンザ」であるという。新型インフルエンザとは、鳥インフルエンザことH5N1強毒性鳥インフルエンザウイルスが変異し、人から人に感染するようになり引き起こされるインフルエンザのことだ。

厚生労働省では、2005年12月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、随時改訂を行っている。この計画では、「日本で新型インフルエンザの患者が1人でも発生した場合、人口1億3000万人のうち、わずか2か月で25%にあたる3200万人が感染し、最大で2%にあたる64万人が死亡する」と推測している。

さらに、多数の人が新型インフルエンザに感染し病状を発症させた場合、交通や流通等に支障をきたし、社会基盤を崩壊させる恐れも懸念されている。現在、国でもプレパンデミックワクチンの開発など、様々な対策を練っているが、私達にできる自衛の手段は、マスクの着用、うがい、手洗い、咳エチケット(咳をするときに口を覆う)だという。

また、新型インフルエンザ以外にも注意すべき感染症があると筆者は言う。交通網の発達により各国間の行き来が増え、感染症を輸入するだけでなく、輸出(例:はしか)するケースも増えている。その他にも、ウイルスがワクチンへの耐性を強めていること、地球温暖化の影響により感染症の出現パターンが変化していることなど、対策を考えなければいけないことが次々と起こっていると指摘する。

新型インフルエンザは、地震と同様、いつ起こるかまったく予測できない。加えて、実際に起こってからでないと対策を構築できないという難しさがある。

しかしながら、感染症に対する正しい認識を持ち、自分が今住んでいる地域、家庭、職場で、日々の対策をできるところから始めてみるのが大切だということを、本書を通じて教わった。

併せて、国、自治体、医療関係者、国民が四位一体となって、問題に立ち向

かっていくことが必要であるという筆者の言葉は、自治体が政策を考える上でも必要なことであると感じた。(ひ)

---

#### 政策情報ライブラリー新着図書のご案内

3月の新着図書は次の5冊です。

『自治体改革の突破口』

上山信一/著 日経BP社

『公共政策のための政策評価手法』

伊多波良雄/著 中央経済社

『社会的企業はなぜ世界を変えるのか』

正岡謙司/著 西田書店

『自治体クライシス』

伯野卓彦/著 講談社

『3分でわかるラテラル・シンキングの基本』

山下貴文/著 日本実業出版社

蔵書の閲覧・貸出は、構成団体職員の方ならどなたでもできます。

詳しいご案内、蔵書一覧は

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/82network/02/Library.htm>

---

#### 現場レポート

平成20年度第2回政策研究発表会

平成21年2月6日(金) 13:00~16:30 自治人材開発センター

平成20年度の政策研究の成果発表の場として、政策研究発表会が、自治人材開発センターで行われました。

発表会は、3つの政策研究の成果発表と、福島大学行政政策学類教授の今井照氏による講演という構成でした。

まず、彩の国さいたま人づくり広域連合政策研究担当による行政課題研究「地域学の可能性」では、「秩父学」というように御当地名を冠して、全国各地で取り組まれている地域学について、ヒアリングや文献による調査の結果から、その特徴や成果・効果などを整理し、その上で、県内各地で地域学に取り組んだ際の地域の姿について発表がありました。

続いて、県と市町村職員が共同で取り組んだ政策課題共同研究について発表

がありました。「見える！見せます！財政状況 - 新しい公会計を用いた2つのレポート」では、発生主義である企業会計の考え方を導入した「新しい公会計」における財政情報の開示方法として、自治体財政を総合的に知るための包括年次報告書と、より分かりやすく、幅広い市民に読まれるためのポピュラーレポートの作成について、その具体的内容を含めた提言がありました。

「温暖化対策における自治体の役割 ~ 自然で無理ないエコ社会に向けて ~」では、温暖化対策後の理想の生活を、「今の生活の質を落とすことなく、我慢しなくても取組を実施できる生活」とし、その実現に向けた地域社会の目標に、「意識的に取り組む対策から自然に実行してしまう対策に変える」、「省エネルギー推進以外の方法による温暖化対策も実施する」を掲げ、ライフスタイル・企業・移動・森林・金融の5つの分野から提言がありました。

そして、今井教授の「自治体行政の再編と職員制度」と題した講演では、今後一層進む人口減少や高齢化により、高齢者の医療・福祉のみならず、日常生活支援といった行政需要が生じる一方で、歳入減少により、これまでのような財政や行政組織は維持できないとし、自治体は20年後の地域社会を構想して、自治体再構築（政策再編、行政組織再編）を考えるべきだとのお話がありました。その中では、自治体の公務員制度を取り上げて、現在進んでいる行政の外部化の動きや、「みなし公務員」制度などの事例とともに、自治体公務員のあり方にも言及されました。（か）

=====

#### ご意見・掲載希望

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがありましたら、お気軽にご連絡ください。

[ eシンキング / 毎月15日発行 ]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部（吉野・飯田）

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2 - 24 - 1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: [jinzai03@hitozukuri.or.jp](mailto:jinzai03@hitozukuri.or.jp)

=====